



広報

せらぎ

2021
令和3年

4月

No.199

今月の主な内容

令和3年度当初予算	2	けんこう保つと情報	20
世羅町役場職員配置表	4	町長室	31
新型コロナウイルスの接種について	7	情報BOX	38
国民年金保険料のお知らせ	15	はじめてのおたんじょうび	44

3月29日に撮影した、八田原ダム周辺の
せせらぎ公園の桜の様子です。

未来へのキックオフ！

令和3年度
当初予算

一般会計予算額

110億5,700万円(1.3%増)

令和3年度世羅町の予算が決定しました。全会計の当初予算総額は171億4,378万7千円で、前年度より3億1,508万1千円の増(1.9%増)となりました。



せら坊©世羅町

町民1人あたりの
税金負担額は…

123,675円

(一般会計の町税歳入予算額÷人口※)
※令和2年国勢調査人口(速報値)15,143人
(注)今回使用している速報値は、広島県が独自に集計した数値であり、今後、総務省が公表する確定値と異なる場合があります。

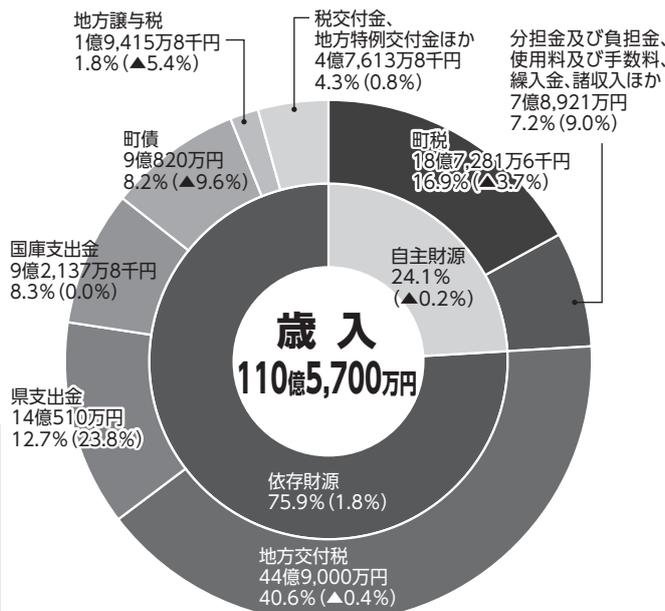
特別会計等(7会計)予算合計額

60億8,678万7千円(3.0%増)

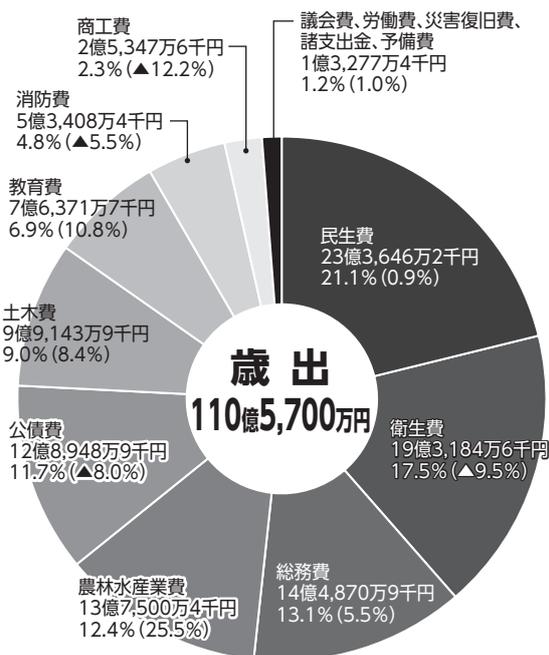
特別会計	予算額
国民健康保険事業特別会計	16億7,325万円
後期高齢者医療制度特別会計	5億7,106万6千円
介護保険事業特別会計	26億2,245万6千円
介護サービス事業特別会計	823万5千円
農業集落排水事業特別会計	5,367万9千円

公営企業会計	予算額
上水道事業会計	6億9,766万3千円
公共下水道事業会計	4億6,043万8千円

歳入



歳出



(%)は対前年度増減率を表しています。

町民生活を守り、育む予算！

一般会計予算の概要

令和3年度は、「町民生活を守り、育む予算！未来へのキックオフ！」をテーマに掲げました。予算額は110億5,700万円で、令和2年度と比較して1.3%の増となりました。経常経費の削減や事業の優先順位付け等により、予算規模の抑制を図っておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種業務をはじめとした物件費や投資的経費等の増加が予算規模を押し上げました。

新規事業は11事業で、1億6,499万円を計上しています。主なものでは、^{happy happy}はびはび祝金（出産祝金）事業、サテライトオフィス誘致事業、食育推進事業、大田庄歴史館改修事業などがあります。

令和3年度は、「第2次長期総合計画後期基本計画」や「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の初年度を迎えます。当面は、新型コロナウイルス感染症対策と、これらの計画に盛り込みました各種施策の両立を図っていくこととなりますが、本町が目標とする「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の将来像をしっかりと見据え、私たちのふるさとを次世代へ確実に渡せるよう、持続可能な行財政運営を基盤に町民目線でのまちづくりに努めてまいります。

 <p>高齢者、児童福祉などに 154,293円</p>	 <p>医療やごみ処理などに 127,573円</p>	 <p>自治センター運営や情報通信サービスなどに 95,669円</p>	 <p>農林業の振興に 90,801円</p>
 <p>借入金の返済のために 85,154円</p>	<p>町民1人あたりに使われる予算は…</p> <h3>730,172円</h3> <p>(一般会計の歳出予算額÷人口※) ※令和2年国勢調査人口(速報値) 15,143人</p>		 <p>道路や河川の整備などに 65,472円</p>
 <p>学校、社会教育などに 50,434円</p>	 <p>消防活動や防災のために 35,269円</p>	 <p>商工業・観光業の振興に 16,739円</p>	 <p>議会費などに 8,768円</p>

1 健幸づくり

安心して幸せに暮らせる健康・福祉のまちづくり

- ^{happy happy}はびはび祝金(出産祝金)事業400万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業7,016万9千円
- 子ども家庭総合支援拠点事業221万3千円

2 ものづくり

ひとしごとの活力があふれる産業のまちづくり

- 魅力ある観光地づくり事業710万円
- 未来創造支援事業900万円
- サテライトオフィス誘致事業152万9千円

3 人づくり

豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

- 食育推進事業500万円
- 大田庄歴史館改修事業1,700万1千円
- 読書活動推進事業1,686万5千円

主要事業とその予算額

4 安全安心づくり

快適で安全な暮らしを支える確かな基盤のまちづくり

- 若年者遠距離通勤助成事業150万円
- 移住者等住宅支援事業1,020万円
- 火葬場管理運営事業5,527万8千円

5 地域づくり

地域とまちの未来を創る協働のまちづくり

- 山福田自治センター整備事業4,390万円
- 自治振興交付金2,151万9千円
- 地域おこし協力隊活用事業984万2千円

【お問い合わせ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

世羅町役場職員配置表

町長 奥田 正和

副町長 金廣 隆徳

教育長 松浦 ゆう子

(令和3年4月1日現在)

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
会計課	会計管理者 石ヶ坪洋史		出納係	石橋奈三穂	後呂 修二					
総務課	広山 幸治	垣内 賢司 三浦 正剛	総務係	正治 直幸	田口 直美	岡本 章男	大坪 翔			
			生活安全係	兼)垣内賢司	鶴田 知子	細美 圭介				
財政課	矢崎 克生		財務係	中川 聖子	深串 一樹	畝光 勇樹				
			管財契約係	吉宗 重洋	亀迫 正樹	宗友 香澄				
企画課	道添 毅		企画係	原 将記	中野 伸拓	古山 将平	越智 葵			
			情報係	原田 雅寛	貞光 貴之	久保田匡博				
			地域支援係	藤川 道代	田坂 浩樹	橘高 宏幸				
税務課	藤井 博美		賦課係	兼)藤井博美	三石 雪子	真澄 智子	宮丸 尚大	福原真理子	森政 貴之	河野由佳利
			収納係	和泉美智子	川岡 緑	比谷 聡志	宮崎 裕之	鈴木 綾香		
町民課	山口 徹		町民係	金行 美子	大霜 孝治	原 紀恵	今井由香里	真田 雄史	西内 萌	
			環境整備係	畠中 准也	是竹美代子	冲光 晴彦	兒玉真司郎			
子育て支援課	和泉 秀宣		児童保育係	波田 康範	栗原 正幸	永森 久恵	熊谷 裕子	松浦 亮太		
			子育て支援係	渡辺 明美	佃 訓枝	大久保奈美子	沖永めぐみ	沖田 和之	原田 萌未	
健康保険課	宮崎 満香		健康増進係	稲福 純哉	田坂 京子	高橋 忍	多治見直子	三宅 康德	田村 理菜	
			保険係	山田 信夫	本川稚枝子	田坂 由希	渡邊 彩織	清水 悠那		
福祉事務所 (福祉課)	釣井 勇壮		生活支援係	住田谷 保	梶迫 三賀	江種 淳	久保田一翔			
			高齢者地域 包括支援係	小林 英美	森 三枝	藤井 利幸	栗原 弘美	細美 里彩	折重 美咲	高橋 広季
産業振興課	大原 幸浩		産業振興係	堂本 直樹	間處 俊彦	栗原 光春	佃 優子	堀 智史	後迫 洸行	七ッ河研太
			農林整備係	藤井 俊彦	貞森 直樹	石岡 一光	迫田 陽一	横田 康之	向田あんな	
			鳥獣被害対策係	浅倉 智治	池野真由美					
商工観光課	前川 弘樹		商工振興係	鶴田 千智	佃 公洋	雑賀明日菜				
			観光振興係	飯塚 安生	福服 賢一	西内 隆貴				
建設課	福本 宏道		管理係	浅倉 裕貴	黒木 克彦	池田 利香	小池 良和	貞行 雅司	石田 拓也	松本まりえ
			建設係	高橋 忍	松田 直也	安井 直美	谷敷 裕一	藤川 優貴		
上下水道課	升行 真路		庶務係	市尻 孝志	末盛 正恵	福原 祥弘				
			上下水道係	広山 博紀	平野 康浩	内海 弘俊	森本健太郎	小林 達也	奥 美鈴	成光 柁紀

せらにし支所	山崎 誠									
生活課		兼)山崎 誠	生活係	広山 紫文	掛 英樹	福田しのぶ	年宗 誠	戸成 友美	平田 莉菜	

議会事務局	黒木 康範		庶務係	兼)黒木康範	追林 威宏					
選挙管理委員会事務局	併)広山幸治		選挙係	併)正治直幸	併)広山紫文	併)田口直美	併)岡本章男			
農業委員会事務局	併)大原幸浩		農地係	城西 隆志	澤井 唯華	併)年宗 誠				
監査事務局	併)黒木康範				併)追林威宏					

いお保育所		山名 智並		加藤 芳子	稲福 裕子	佐々木美有紀	亀迫 梢	福原 裕文		
にしおおた保育所		増谷 和子		関東真里子						
せらにし保育所		山本奈緒子		竹中 京子	升行 淳子	波田 美子	竹田 由佳	油井 睦美		
				爲清 詳子	西村 弥生	宮本 英明	上久保理恵	西 鮎美		

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
学校教育課	脇田 啓治	鶴田 敏治	学校教育係	西谷由季子	正田 一志	池内 佑介	佐倉 悠希	幣原 有希	山下 裕也	
社会教育課	荻田 静香		社会教育係	向原 孝樹	谷矢 功	林 光輝	藤野真喜子	於子 卓司	橘鷹 彰史	
世羅学校給食センター		黒木 和夫								
せらにし学校給食センター		兼)黒木和夫			黒田 具行					
せらにしタウンセンター		兼)荻田静香			福本 教江	兼)谷矢 功				

併)：併任 兼)：兼務 派)：派遣 再)：再任用 任)：任用

施設名	館長
大田庄歴史館	任)東 博晃
甲山図書館	兼)荻田静香
世羅図書館	兼)荻田静香
せらにし図書館	兼)荻田静香
世羅郷土民俗資料館	兼)荻田静香

退職者と採用者

長年お世話になりました。

退職者 3月31日付

大本 桂一 (世羅学校給食センター・

せらにし学校給食センター)所長

國藤 澄江 (子育て支援課子育て支援係主査

飯塚 紀子 (福祉課長)

夏見 昭子 (福祉課障害者支援係長)

釣井 幸代 (せらにし保育所係長)

吉田 里菜 (企画課定住支援係主任主事)

採用者 4月1日付

越智 葵 (企画課企画係主事)

七ツ河研太 (産業振興課産業振興係主事)

大山 慧佳 (福祉課高齢者地域包括支援係保健師)



新規採用職員を紹介します

◆越智 葵 (企画課)

地域の皆様に親身に寄り添い頼って頂ける職員になり、世羅町の更なる発展に貢献できよう精一杯頑張りたいと思います。



◆七ツ河 研太 (産業振興課)

地元である世羅町で働けることを嬉しく思います。地域の皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。



◆大山 慧佳 (福祉課)

春から入職いたしました大山と申します。私はまだまだ未熟であるため、住民の皆様からもご指導いただきながら邁進してまいります。



一日も早くお役に立てるように頑張ります。よろしくご指導くださいますようお願いいたします。

ご利用ください 時間延長窓口

毎月第4木曜日は、時間延長窓口の開設日です。

【開設日】 第4木曜日
【開設時間】 17時15分から19時まで



(令和3年度開設内容)

開設業務	開設場所とお問い合わせ先
住民票・印鑑証明 パスポートについては交付のみ	町民課（町民係） ☎0847-22-1116
税納付・税務相談・税証明の交付	税務課 ☎0847-22-5300
住民票・印鑑証明・税証明の交付 税納付・税務相談	せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

※パスポート交付事務は役場町民課（町民係）のみの開設となりますので、ご注意ください。

※開設業務内容等については、各課にお問い合わせください。

※第4木曜日が祝日の場合には、開設はありません。

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎0847-22-1111

組織の再編について

令和3年4月1日から、企画課の係名称などが変わりました。課内の担当業務を再編等を行っています。連絡先電話番号につきましてはこれまでと同様ですでお気軽にお問い合わせください。

企画課	企画情報係	→ 系の再編	企画課 ☎22-3206	企画係	施策の企画立案・計画策定など
	自治振興係			情報係	情報デジタル化・広報・自主放送など
	定住支援係			地域支援係	自治振興・移住定住の促進など

世羅町役場電話番号

【市外局番】 0847

<p><本庁舎> 代表22-1111</p> <p>会計課 22-1116</p> <p>総務課 22-1111</p> <p>町民課 22-5302</p> <p>(環境整備係) 22-4513</p> <p>財政課 22-1115</p> <p>企画課 22-3206</p> <p>税務課 22-5300</p> <p>議会事務局 22-4511</p> <p><南館></p> <p>産業振興課 22-5304</p> <p>農業委員会事務局 22-5301</p> <p>建設課 22-5309</p> <p><甲山農村環境改善センター></p> <p>商工観光課 22-3216</p>	<p><世羅保健福祉センター></p> <p>代表25-0294</p> <p>健康保険課 25-0134</p> <p>福祉課 25-0072</p> <p>子育て支援課 25-0295</p> <p><水道管理棟></p> <p>上下水道課 22-0533</p> <p><せらにし支所></p> <p>生活課 37-2111</p> <p><保育所></p> <p>いお保育所 24-0777</p> <p>にしおおた保育所 27-0034</p> <p>せらにし保育所 37-1056</p>	<p><せら文化センター></p> <p>代表22-4411</p> <p>学校教育課 22-0548</p> <p>社会教育課 22-4411</p> <p><せらにしタウンセンター></p> <p>タウンセンター 37-2115</p> <p><給食センター></p> <p>世羅学校給食センター 22-0420</p> <p>せらにし学校給食センター 37-1124</p>
---	--	--

※特別定額給付金係で使用しておりました☎22-1155は、利用終了しましたので代表番号へお掛けください。

新型コロナワクチンの接種について

ワクチン接種は、重症者や死亡者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的としています。接種対象者の方には、接種時期に合わせて、接種券（クーポン券）や説明文等を個別に送付しますので、ワクチンについて理解し、接種を検討してください。ワクチンは、2回の接種が必要です。（接種場所は町内医療機関で、接種費用は無料です。）

接種の流れ

★案内が届いたら、同封の説明に沿って、予約をします。（日時や医療機関）



★予約した日時に医療機関を受診し、ワクチンを接種します。

持参物：接種券（クーポン券）

予診票（当日受診前にご自宅で記入してください）

健康保険証

お薬手帳

本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）



★1回目の接種から、ワクチンの接種間隔に合わせて2回目の接種をします。

・ファイザー社のワクチン：3週間後の同じ曜日に接種

※1回目の接種と同様、予約が必要です。

Q & A

新型コロナワクチンには、発症を防ぐ効果がありますか？

今回新たに承認された新型コロナワクチンは、2回の接種によって95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ることを防ぐ効果が認められています。多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。

新型コロナワクチンの接種には、優先順位がありますか？

ワクチンの調達が段階的であるため、まず、医療提供体制を守り、重症化リスクの高い方から順に接種することで、重症者や死亡者を減らすことを優先します。このため、①医療従事者等、②65歳以上の高齢者、③基礎疾患を有する方や高齢者施設において利用者に直接接する職員の順で実施し、その後16歳以上の一般の方となります。

接種後の副反応はありますか？

ワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。ワクチンの国内治験では、2回接種後に、接種部位の痛みが約80%、37.5度以上の発熱が約33%、疲労・倦怠感が約60%の方に認められています。

ワクチンに含まれる成分に対する急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーの発生頻度は、アメリカでは100万人に5人程度と報告されています。

ワクチン接種では、接種後15～30分は経過を見て、万が一アナフィラキシーが起こった場合には、必要な対応を行います。

★広島県では、ワクチン接種についての不安や疑問について相談できるコールセンターを設置しています。

広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

電話：082-513-2847（24時間受付）

【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

世羅町外出支援事業

～『せらたすきー券』について～

世羅町では高齢者や障害のある方が、住み慣れた地域で生活することを支援するために、「外出支援事業」としてせらたすきー券を対象者の方に交付しています。

また、町内の路線バスで町内で乗車又は降車した場合使用できるようになります。

対象者

世羅町に住所を有し、現に居住している方で、次のいずれかに該当する方

1. 介護保険の要介護「1～5」の認定を受けている方
2. 身体障害者手帳「1級、2級、3級」をお持ちの方
3. 療育手帳「④、A、⑥」をお持ちの方
4. 精神障害者保健福祉手帳「1級、2級」をお持ちの方
5. 満65歳以上で、世羅警察署等へ有効期限内の運転免許証を返納し、「運転免許の取消通知書」等の交付を受けた方
6. **【拡大】** 満75歳以上の一人暮らしで、申請時点で運転免許証をお持ちでない方（運転免許失効者含む）

※介護施設に入所中の方は対象になりません。ただし、ケアハウス入所中の方は対象になります。

申請方法

せらたすきー券の交付を受けるためには申請が必要です。次のものをご持参のうえ、申請してください。

○印鑑

○対象者であることがわかるもの（該当するもの）

- ・介護保険証※ ・身体障害者手帳 ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳 ・運転免許の取消通知書※ ・運転経歴証明書
- ・満75歳以上の一人暮らしで、申請時点で運転免許証をお持ちでない方は、医療保険証や介護保険証等、本人確認ができるものを2点ご持参ください。

※介護保険や運転免許の取消通知書で申請する方は、医療保険証やマイナンバーカード等、本人確認ができるものをご持参ください。

代理申請の場合は次のものも併せてお持ちください。

- ・代理人の本人確認ができるもの ・代理人の印鑑

ご利用方法

- ・券は1回の乗車につき、複数枚利用できます。ただし、お釣りはできませんので端数は現金でお支払いください。
- ・運転免許証返納により交付を受けた方は、生計を一にする同居の親族で運転免許証を持たない方も利用できます。

路線バスご利用方法

- ・世羅町内で乗車又は降車する場合に限り利用できます。(高速バス対象外)
- ・路線バス降車時、運賃を支払う際にせらたすき一券でお支払いください。券は1回の乗車につき、複数枚利用できます。ただし、お釣りはできませんので端数は現金でお支払いください。

町外福祉タクシー・介護タクシーご利用方法

1. 現金で乗車料を支払い、領収書を受け取ります。(せらたすき一券は利用できません)
 2. 世羅保健福祉センター内の福祉課又はせらにし支所生活課へ領収書、せらたすき一券、対象者の通帳、印かんをご持参いただき、必要事項を申請書に記載します。
利用金額分のせらたすき一券を回収します。(申請メ切：令和4年4月28日)
 3. 審査後、対象者の口座へせらたすき一券利用分の金額をお振込みします。
- ※町内の福祉タクシーを利用の場合は、せらたすき一券でお支払いできます。
※利用の際は各事業所または福祉課へお問い合わせください。

せらたすき一券が利用できるタクシー会社

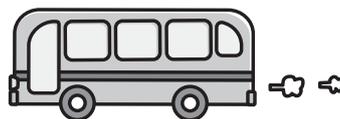
- ・世羅交通 0847-22-5588
- ・備三タクシー 0847-22-5400
- ・三川タクシー 0847-24-0511
- ・三原交通 0847-22-0771
- ・せらまちタクシー(デマンドタクシー) 25-5050

自治センターからの運行

- ・津名自治センター(ふれあい号) 0847-39-1047
- ・黒川自治センター(つながり号) 0847-37-2117
- ・津名自治センター } ~ 三次市三和町敷名・市立三次中央病院 区間
- ・黒川自治センター }

利用可能なバス路線

- 中国バス
 - ・尾道駅前線(世羅⇄尾道)
 - ・三原駅前線(世羅⇄三原)
 - ・尾関山公園線(世羅⇄三次)
 - ・小国線(甲山⇄小国)
 - ・下戸張線(甲山⇄下戸張)
- 芸陽バス
 - ・河内駅前線(世羅⇄東広島)
- 十番交通
 - ・下津田線(世羅⇄三次)



【申請先】

福祉課
せらにし支所生活課

【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

国民健康保険の手続きについて

国民健康保険（国保）への、加入・脱退などの手続きは、世帯主または同じ世帯の世帯員による届出が必要です。

- 国保の加入手続きが遅れた場合は、国保税の納税期間が短期間となり、一度の負担が大きくなる場合があります。
- 国保の喪失手続きが遅れた場合は、国保税が課税されたままとなり支払の督促なども行われます。また、資格のない保険証で受診すると、誤った給付を受けることになり、ご自身で医療費の清算をしなければなりません。自分の加入している健康保険をしっかりと把握して医療機関等を受診しましょう。
- 国保に加入している人でも健康保険の被扶養者として認定される場合があります。認定基準は健康保険によって異なります。被保険者の勤務先にお問い合わせください。

こんなとき		届出に必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者でなくなった証明書、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめるとき	職場の健康保険に加入するとき	職場の健康保険の保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの）、保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受け始めたとき	生活保護開始決定通知書、保険証、印鑑
その他	就学のため別に住所を定めるとき	在学証明書・学生証、印鑑
※届出には、個人番号（マイナンバー）が確認できるものと本人確認ができるものが 必要です。		

医療費の適正化について

被保険者の方々に、健康と医療費に対して引き続き関心を持っていただくため、医療費通知（年2回）、後発医薬品差額通知（年6回）を対象者へ送付します。

また、健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症予防など保健事業を効果的・効率的に実施し、医療費の抑制に努めます。



世羅町国民健康保険事業特別会計予算について

国民健康保険は、被保険者の皆さまに納めていただいた保険税と県からの支出金等をもとに運営しています。

被保険者の皆さまには、期限内の保険税の納税はもとより、健康診断を年1回は必ず受け、異常が発見された場合は早めに再検査や受診をいただくなど、国保の健全な運営に引き続きご理解とご協力をお願いします。

令和3年度 国民健康保険事業特別会計予算

(単位：千円)

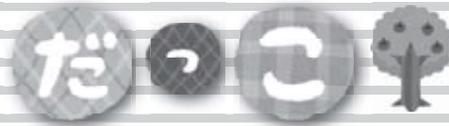
歳 入		歳 出	
国民健康保険税	315,581	総務費	37,201
県支出金	1,212,757	保険給付費	1,132,433
繰入金	143,765	事業費納付金	431,738
諸収入その他	1,147	保健事業費	66,334
		諸支出金その他	5,544
合 計	1,673,250	合 計	1,673,250

医療費を大切に

- ①安心して日ごろから相談できる「かかりつけ医」を持ち、いわゆる大病院にかかるときは紹介状をもらいましょう。紹介状なしで大病院の外来で受診する場合、別途負担が必要となります。
- ②かかりつけ薬局・薬剤師を持って、薬の飲み合わせなどをチェックしてもらいましょう。また、お薬手帳を1冊にまとめることも大切です。いつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったか確認できるのでより安全に薬を使用することができます。
- ③「はしご受診」や「重複受診」はしないようにしましょう。受診するたびに自己負担金を支払うこととなります。
- ④緊急時以外は診療時間内に受診しましょう。休日、夜間の受診は割増料金がかかります。また、平日の日中とは診療体制が異なるため、検査なども十分にできないことがあります。
- ⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう。利用を希望するときは、お医者さんや薬剤師さんに相談しましょう。
- ⑥医療費通知の内容を確認し、領収書・明細書は保管しましょう。どんな医療行為を受け、それによりいくらの医療費がかかったのかを知ることができます。
- ⑦病気は自覚症状なく進行することも少なくありません。健康診断は年に1回必ず受けましょう。



【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134



令和3年度 世羅町子育て支援課（子育て世代包括支援センターだっこ）事業概要

子育て支援課は、世羅町で子育てをする方々が、妊娠期から子育て期を安心して楽しく過ごすことができるよう、一人ひとりに寄り添い切れ目なく子育てをお手伝いします。

健康診査		母子保健事業など	
妊娠	・妊婦健診 ・妊婦歯科健診	マタニティ教室	・母子健康手帳の発行 ・特定不妊治療支援事業
0カ月		こんにちは赤ちゃん訪問	【新規事業①】 Happy Happy はぴはぴ祝金 ・児童手当 ・乳児おむつ購入費等助成事業
1カ月	産婦健診（おおむね産後2カ月）		
2カ月		育児相談	【新規事業②】 産後ケア事業 （産後1年未満）
3カ月	4カ月児健診		
4カ月			
5カ月			
6カ月			
7カ月			
8カ月			
9カ月			
10カ月	10カ月児健診		
11カ月			
1歳	1歳6カ月児健診	親子教室	おたふくかぜ予防接種費用助成事業（就学前まで）
2歳			
3歳	3歳児健診		
4歳			
・			
・			

0歳～中学校3年生：インフルエンザ予防接種費用助成（10月～）
 その他：子育て広場だっこ、リトミック教室、個別訪問の実施など



【新規事業③】
子育て支援アプリ「せらっこだっこ」

【新規事業④】
在宅子育てサポート事業 はいポーズ！プラン



令和3年度から、子ども家庭総合支援拠点を整備しました。
 私たちは、みなさんの子育てを応援しています！



●新規事業

事業名	内容	対象
Happy Happy はぴはぴ祝金	出生届の際に申請いただくことで、 新生児1人につき50,000円を支給します。	令和3年4月2日以降に出生した新生児の保護者 (出生前6カ月以上世羅町に住所のある方)
産後ケア事業	助産師による授乳の指導や乳房ケア、相談や食事の提供などを助産院(宿泊型・日帰り型)や自宅(訪問型)などで受けることができるサービスです。 (サービス内容により費用負担額が異なります)	産後1年未満の産婦とその乳児
子育て支援アプリ せらっこ☆だっこ	母子手帳アプリ「母子モ」をスマートフォンやタブレットにダウンロードすることで利用可能です。(無料) ①妊娠期～乳幼児の月齢等に応じたメッセージや動画の配信 ②母子健康手帳と同様に成長や予防接種のスケジュール管理・記録が可能 ③世羅町の子育て支援情報が手軽に閲覧できるなど、幅広くご利用いただけます。	どなたでも利用可能  母子手帳アプリ せらっこ☆だっこ by 母子モ ↑ダウンロードはこちらから
在宅子育てサポート事業 はいポーズ!プラン	町内の写真館で利用できる「子育てサポート券(5,000円)」を交付します。(事前に申請が必要です)	未入園・未入所の乳幼児とその保護者

●内容を変更した事業

事業名	変更内容
特定不妊治療支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・所得制限の撤廃 ・上限1回30万円(治療費総額から県補助金を控除した額) ・1子ごと6回まで(40歳以上43歳未満は3回) ・事実婚の方々も治療の対象(ただし要件あり)



※他の事業の詳細などについては、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

子育て支援課(子育て世代包括支援センターだっこ) ☎0847-25-0295

令和3年度 児童扶養手当の手当額について

児童扶養手当の手当額は毎年見直しが行われます。

令和3年度の児童扶養手当の手当額は、令和2年度と同額と決まりました。

【手当の月額】

区分	全部支給	一部支給
児童1人	43,160円	43,150~10,180円
児童2人目加算額	10,190円	10,180~5,100円
児童3人目以降の加算額	6,110円	6,100~3,060円

※「一部支給」の額は、所得に応じた額となります。

【受給資格】

次の要件に当てはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障害があるときは20歳未満)を監護する母及び、監護しかつ、生計を同じくする父又は養育者に支給されます。(所得要件があります)

【対象児童】

- ①父母が婚姻(または事実婚)を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑤母が婚姻しないで生まれた児童
- ⑥父・母とも不明である児童

※令和3年3月分よりひとり親家庭で障害年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法が変わりました。詳しくは広報せら12月号をご覧ください。

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

社会福祉法人みつば会による 作品展が行われました

2月17日～28日の期間、せらにシタウンセンターで、社会福祉法人みつば会の利用者による作品展が行われました。

絵画や折り紙の他、今年の干支である「牛」の大きな貼り絵やビーズ絵など、多彩な作品が展示されました。どの作品も皆さんが根気強くコツコツと作られたもので、1年間の集大成を披露する場となりました。

障害のある方の芸術作品に触れ、その活動を応援していくことも、障害への理解と認識を深めることにつながります。

障害について知ることで、誰もが暮らしやすい社会にしていきたいと思います。



【「牛」の貼り絵】
現在はみつば会の玄関に飾られています。



【千羽鶴】
折り紙が得意な人、針や糸を使うことが得意な人など、皆の力を合わせて制作されました。その後、広島平和公園に贈呈されました。



【お問い合わせ先】

福祉課 障害者支援係
☎0847-25-0072

令和3年度 手当額について ~令和2年度と同額になります~

特別児童扶養手当

	手当の月額
1級（重度）該当の場合	52,500円
2級（中度）該当の場合	34,970円

（手当支給月 4月・8月・11月）

【対象】

重度・中度の身体、知的または精神および発達障害により、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給されます。

障害児福祉手当

手当の月額	14,880円
-------	---------

（手当支給月 5月・8月・11月・2月）

【対象】

重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

特別障害者手当

手当の月額	27,350円
-------	---------

（手当支給月 5月・8月・11月・2月）

※原爆介護手当を受けているときには、手当額が変わる場合があります。

【対象】

著しく重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の方に支給されます。

支給にはいくつかの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

国民年金保険料のお知らせ

★国民年金保険料

令和3年度の国民年金保険料額は、**月額16,610円**です。

保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の「納付書」により、翌月末日までに、金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。(保険料は、2年を過ぎると納められなくなりますので、ご注意ください) なお、口座振替、クレジットカードによる納付もできます。ご希望の方はお問い合わせください。

前納制度のご利用は、大変お得です。

令和3年度 国民年金保険料額 前納額

()は割引額

		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
当月末振替 (早割)	(口座振替)	16,560円 (50円)	99,360円 (300円)	198,720円 (600円)	—
6カ月前納	(現金納付)	—	98,850円 (810円)	197,700円 (1,620円)	—
	(口座振替)	—	98,530円 (1,130円)	197,060円 (2,260円)	—
1年前納	(現金納付)	—	—	195,780円 (3,540円)	—
2年前納	(現金納付)	—	—	—	383,810円 (14,590円)

※1 口座振替・クレジットカードによる令和3年4月からの前納(2年分・1年分・6カ月分)の新規申し込みは終了しました。2年前納の納付書の発行は、お近くの年金事務所までお申し出ください。なお、令和3年4月から令和4年3月までの前納期限は4月30日です。

※2 クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額になります。

★国民年金保険料学生納付特例制度・申請のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

申請を希望される方は、学生証の写しまたは在学証明書を添えて申請してください。

承認期間は、4月から翌年3月の1年間です。(※20歳になった年度は、誕生月から当年度3月までが承認期間です)

学生納付特例制度により令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へは、日本年金機構より、3月下旬にハガキ形式の申請書が送付されています。同一の学校に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送していただくことにより令和3年度の申請ができます。(この場合、学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です)

年金相談の開設

日時 5月20日(木) 10時～15時30分(完全予約制)

場所 世羅町役場 2階第2会議室

相談内容 年金受給に関すること等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します)

申込み等 直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。(お問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします)

今年度は、奇数月並びに6月及び来年2月の第3木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111

※音声案内番号1⇒2

町民課 町民係 ☎0847-22-5302

せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

介護予防教室のご案内

世羅町では、介護予防に関する知識の習得や体力維持を目的とした運動など、介護予防のための教室を行っています。

教室に参加を希望される方は、福祉課へお申し込みください。なお、新型コロナウイルス感染拡大状況等により、開催日程を変更することがありますので、ご了承ください。



4月20日（火）開始！

マシンを使った筋力アップ教室【毎週開催】

おおむね65歳以上の方を対象とした教室で、運動トレーナーの指導により、マシンを使って、筋力の維持・向上をめざします。

今年度より、新たにリハプライドデイサービスセンターこうざん内でも教室を開設しました。みなさんご参加ください。

	曜日	時間	会場
1	火曜日	午前	リハプライドデイサービスセンターこうざん
2	水曜日	午前	(甲山自治センター隣接)
3	水曜日	午後	小国自治センター
4	金曜日	午前	

- ・1回1時間程度
- ・参加費200円/回
- ・送迎サービスなし

5月12日（水）開始！

筋力トレーニング教室【隔週開催】

おおむね65歳以上の方を対象とした教室で、運動トレーナーの指導により、簡単なストレッチから筋力を鍛える運動まで、日常生活を楽しむ運動を学びます。



	曜日	時間	会場
1	火または水曜日	午前	甲山自治センター
2	火または水曜日	午後	甲山農村環境改善センター
3	木曜日	午前	せらにシタウンセンター
4	木曜日	午後	西大田自治センター

- ・1回2時間程度
- ・参加費300円/回
- ・送迎サービスなし

※日程の詳細につきましては、お問い合わせください。

【お問い合わせ先・お申込み先】

福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

支え合う 住みよい社会 地域から



民生委員・児童委員は 誰もが安心して生活できる
地域づくりのために日々活動しています。

民生委員・児童委員とは

地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員法により住民の中から選ばれ、地域福祉の向上のために厚生労働大臣から委嘱された「民間の奉仕者」です。担当地域が決められており、それぞれの地域で活動を行っています。

また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねています。主任児童委員は、児童福祉問題を専門に担当しています。

民生委員・児童委員は

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当地域においてひとり暮らし高齢者などの安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、関係行政機関とのつなぎ役になります。

※今年度から、ひとり暮らし高齢者の見守りは75歳以上の方を対象としています。

生活上の心配ごと 困りごとをご相談ください
相談内容の秘密は守ります

5月12日～18日は「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です。

【お問い合わせ先】 福祉課 生活支援係 ☎0847-25-0072
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

ごみ出しサポート収集を行っています

町内に居住し、要介護認定等を受けている世帯（次に記載した対象世帯）で、ごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯に対し、自宅の玄関先等の指定場所へ出された家庭ごみを収集しています。

詳しくは、下記のお問い合わせ先または、ご利用のサービス事業所へご相談ください。

【対象世帯】 要介護1以上・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者だけで構成された世帯（一定の要件があります）

【収集日時】 毎週 水曜日（祝日、年末年始の収集はありません）

【利用料】 無料

※収集開始日等は利用決定後、個別にご案内いたします。

【お申し込み・お問い合わせ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513



たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

テンペとひじきの煮物



■材料（4人分）

- テンペ 80g
- ひじき（乾燥） 8g
- さつま揚げ 30g
- にんじん 30g
- しいたけ 20g
- さやいんげん 20g
- A
 - 〔だし汁 100ml
 - しょうゆ 小さじ2
 - 砂糖 大さじ1弱
- ごま油 小さじ2



今月の世羅の食材 【テンペ】

テンペは大豆をテンペ菌で発酵させた発酵食品です。発酵することにより大豆に含まれるたんぱく質が体内で消化吸収されやすくなります。

■つくり方

- ①ひじきは水に浸してもどし、水気を切っておく。
- ②にんじんは細切り、しいたけは半分に切って薄切り、さやいんげんは1cm長さに切る。テンペとさつま揚げは3等分に切ってから1cm幅に切る。
- ③鍋にごま油を入れて熱し、にんじんを炒める。にんじんに油が回ったら①としいたけ、テンペ、さつま揚げを加える。
- ④Aを加えて5分程煮たら、さやいんげんを加えて煮汁が少なくなるまで煮る。

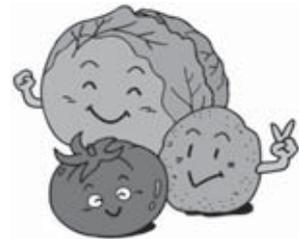
【1人分栄養量】 エネルギー87kcal 塩分0.7g

◆掲載している料理の作り方を5月3日～5月9日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

「食のはつらつ講座」がはじまります！

6回シリーズで、「食のはつらつ講座」（食生活改善推進員育成講座）を開催します。
食を通じた健康づくりについて学び、自分や家族そして地域の食習慣の改善について、仲間とともに考えてみませんか。
講座の中では、“バランスのよい食事”の調理実習も実施します。「心とからだにおいしい食事」を一緒に楽しみましょう。申し込みをされた方に、詳しい開催通知をお送りします。

- ◆開催日 7月13日（火）、8月3日（火）、9月10日（金）、10月8日（金）、11月15日（月）、12月8日（水）
※都合により変更することがあります
- ◆時間 9時～11時30分（調理実習がある場合は13時30分まで）
- ◆会場 世羅保健福祉センター
- ◆内容 栄養の基礎知識や生活習慣病予防のための食事の講義、調理実習、運動等
- ◆対象 町内在住の方
- ◆受講料 無 料（調理実習食材費の実費をご負担頂きます）
- ◆申し込み締切 6月28日（月）



【お申し込み・お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力の強い感染症です。感染すると、発熱、発疹、リンパ節の腫れなどの症状が現れ、大人は子どもよりも重症化しやすく、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害がでること）になる可能性があります。

そのため、予防接種を受ける機会がなかった男性に対して、無料で風しん抗体検査と予防接種（十分な量の抗体がない方のみ）を実施します。

対象者

1962（昭和37）年4月2日～1979（昭和54）年4月1日生まれの男性

★実施方法★

- ①クーポン券・受診券を用意します。
- ②風しんにかかったことがあるか、抗体検査の受検歴があるかなどを確認します。
※風しんにかかった（医師の記録あり）ことがある方や風しん抗体検査の受検歴があり、その結果十分な量の抗体があることが判明している方は対象外です。
- ③抗体検査の対象となる場合、抗体検査を受検します。
- ④抗体検査の結果 ⇒ 抗体がある場合は、予防接種対象外です。
⇒ 抗体がない場合は、予防接種を受けましょう。

※詳しくはクーポン券に同封している説明書をご確認ください。

※抗体検査は令和4年2月末まで、予防接種は令和4年3月末までに受検・接種してください。

※対象者の方には昨年クーポン券を送付しておりますが、紛失等で手元にない場合は、再発行いたしますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134



けんこう保つと情報



健診の申込みを受け付けています!!

世羅町では総合健診、国保人間ドック、誕生月健診、個別健診の4種類の健診を行っています。詳しい健診内容は、町広報4月号と共にお配りしている「世羅町健診のしおり」や世羅町国保に加入されている方へお送りしている「健診のご案内」をご覧ください、ご自分に合った健診をお選びください。

申込期限前でも、定員となり次第、受付を終了します。ご希望の方は、お早めにお申込みください。

健診の種類	総合健診	国保人間ドック	誕生月健診	個別健診
対象者	受診日に満30歳以上になる方 (子宮頸がん検診・骨粗鬆症検診は満20歳以上の女性)	(1)受診日に満30歳以上、満74歳以下の方 (2)受診日に世羅町国民健康保険加入者の方 *国民健康保険税完納世帯の方に限る	受診日に満30歳以上の方	受診日に満40歳以上の方 (子宮頸がん検診は満20歳以上の女性)
内容	健診バスによる 集団健診	公立世羅中央病院など 世羅町近隣市町の7医療機関で受診できる健診	公立世羅中央病院において 受診できる健診	個別医療機関で 受診できる健診
申込期限	5月28日(金) (7月総合健診の締切日)	8月2日(月)	12月24日(金)	令和4年 3月31日(木)

*新型コロナウイルス感染症予防のため、健診内容が変更・中止となる場合があります。

【お問い合わせ・お申し込み先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

5月12日は看護の日



5月12日は看護の日

毎年5月12日は「看護の日」です。看護の心・ケアの心・助け合いの心は今後の少子高齢社会を支えていくために大切です。こうした心の認知・普及のため、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで、旧厚生省により1990年に制定されました。また、5月9日～5月15日は「看護週間」とされ、全国で「看護の心をみんなの心」をメインテーマに、気軽に看護について考え、ふれていただける様々な取組が行われます。

看護職員とは・・・?

看護師や准看護師、保健師、助産師を総称して看護職員といいます。病院や診療所などの医療機関のほか、訪問看護や介護・福祉関連施設、学校の保健室、企業の健康管理室など幅広い活躍の場で、人々に寄り添い健康を守っています。

看護職員になるためには・・・?

看護大学や専門学校等の看護職員養成施設で学び、国家試験などに合格して免許を得ることが必要です。看護を学ぶ学校は、大学・短期大学・看護師養成所などの種類によって修業年限が違い、カリキュラムもそれぞれの学校で特色があります。

看護職員をめざす学生を対象にした「びんご看護ネット」ホームページ内には、備後圏域の看護職員養成施設情報が掲載されています。看護師や保健師等それぞれの資格に応じた「進路コース」も紹介していますので、ぜひご覧ください。

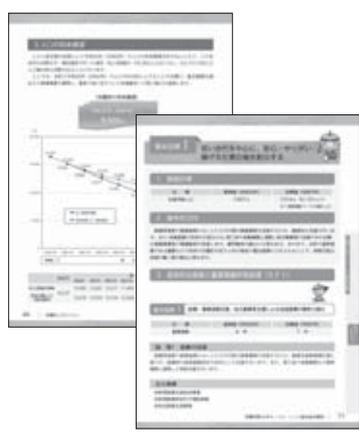


びんご看護ネットは
こちらから

【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

「世羅町第2次長期総合計画後期基本計画」及び「世羅町人口ビジョン及び世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

世羅町では、平成28年度から令和7年度までを計画期間とする「世羅町第2次長期総合計画」を平成27年度に策定し、目標とする将来像として『「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり』を掲げ、その実現に向けて諸施策を推進してきました。この計画の前期5年間の施策の実施状況や課題などを整理・分析するとともに、内容の深化・充実を図りながら見直しを行い、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「世羅町第2次長期総合計画後期基本計画」を策定しました。



また、人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、世羅町全体が維持・発展していけるよう、平成27年度に「世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の推進を図ってきました。このたび、将来の人口推計とこれまでの総合戦略の見直しを行い、令和3年度を初年度とする「世羅町人口ビジョン及び世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

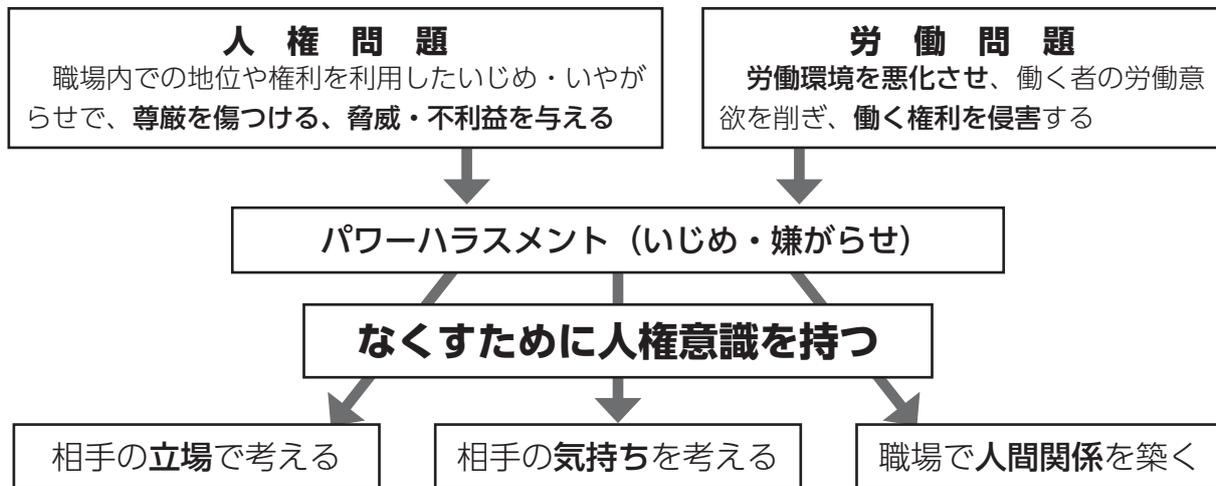
今後、世羅町では、この両計画をはじめとした各種施策を推進することで、持続可能なまちづくりに向け、取り組んでいく予定です。**この両計画の概要版を広報せら4月号とともに配布します**ので、住民の皆さまには、ぜひご一読いただき、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向け、様々な地域のまちづくり活動等にご協力いただきますようお願い申し上げます。計画につきましては、世羅町ホームページで公開していますのでぜひご覧ください。



このたびの計画策定にあたり、ワークショップや各種住民会議、アンケートにご協力いただきました皆さま、関係機関をはじめ貴重なご意見をお寄せいただきました多くの方々に厚くお礼申し上げます。

【お問い合わせ先】 企画課 企画係 ☎0847-22-3206

職場の中のパワーハラスメント



パワーハラスメントの起こりにくい職場

- 出社退社の時 お互いに挨拶をする。
- 失敗やミスをしたとき 助け合える。
- 意見が言いやすく反論もできる。
- 様々な立場の人を思いあえる。など

良好な人間関係を築いて、仕事が楽しいと思える職場づくりをめざしましょう！

パワーハラスメント（略してパワハラ）の行動や発言が出るのは、ストレスも一因となっています。自分なりのストレス解消をしましょう。

もしあなたがパワハラを受けたら、必ず誰かに相談しましょう。勇気をもって話してください。あなたはひとりではありません。人権擁護委員にも遠慮なくご相談ください。秘密は必ず守ります。

連絡先：町民課 町民係 ☎0847-22-5302
広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883

～令和元年度小学生人権標語応募作品～

その命 もどってこない永遠に

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

子どもの人権110番 ☎0120-007-110
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の 人権相談日

日 時 6月1日(火)
9時～12時
場 所 せら文化センター 和室
お問合せ 町民課町民係
☎0847-22-5302

地域人権講座を開催しました。

昨年度、町内の8地区の住民自治組織（大組織）と町が連携して地域人権講座を開催しました。地区ごとに学習方法や対象者、テーマは異なりますが、DVD視聴やグループ討議等で意見や気づき等を出し合いました。

人権は、違いを認め合い、お互いを思いやり、大切に思うことが基本です。安心して地域で暮らせるよう、みなさんで学び合いましょう。お近くの会場で開催される時は、ぜひ誘い合ってご参加ください。また、サロンやグループでの学習についてもお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 せらにシタウンセンター ☎0847-37-2115

10/7 中央地区（平和学習）
【視察研修：甲奴平和学習センター】

10/19 伊尾地区（DVD視聴と意見交換）
「やさしく」の意味
～おばあちゃんは認知症だった～

11/11 小国地区（DVD視聴と意見交換）
「やさしく」の意味
～おばあちゃんは認知症だった～

12/1 宇津戸地区（DVD視聴と意見交換）
「やさしく」の意味
～おばあちゃんは認知症だった～

2/18 津名地区（DVD視聴と意見交換）
・わっかカフェへようこそ
～ココロまじわるヨリドコロ～
・「やさしく」の意味
～おばあちゃんは認知症だった～

2/18 東地区（DVD視聴と意見交換）
わたしたちが伝えたい、大切なこと



伊尾地区の様子

11/25 大見地区（DVD視聴と意見交換）
「やさしく」の意味
～おばあちゃんは認知症だった～



津名地区の様子

3/20 黒川地区（DVD視聴と意見交換）
あなたがあなたらしく生きるために
～性的マイノリティと人権～

「子宮頸がん検診」予約可能日変更のお知らせ

4月1日より産婦人科の診療日変更に伴い、子宮頸がん検診の予約可能日が変更になります。原則、事前の予約が必要です。当院健康管理センターへお問い合わせ下さい。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	第1月曜日のみ 予約可	予約可	予約可	予約可	予約可
午後	休診	休診	休診	休診	休診

※状況により休診になることがあります。ご了承下さい。

令和3年度 国保人間ドック・誕生月健診 健診料金および検査内容変更のお知らせ

令和3年度 国保人間ドック及び誕生月健診の健診料金および検査内容が一部変更になりました。

主な内容は以下の通りです。

コース名	検査名称	説明
国保人間ドック ・ 誕生月健診	胃内視鏡検査 (胃カメラ)	今年度から胃内視鏡(胃カメラ)がオプション検査になります。料金も変更になります。 希望の方は、ご予約と別途追加料金が必要です。 なお、各コースに胃透視(バリウム)検査は含まれています。
	乳がん検診	今年度からオプション検査になります。料金も変更になります。 ご希望の方は、ご予約と別途追加料金が必要です。
	子宮頸がん検診	料金に変更になります。 ご希望の方は、ご予約と別途追加料金が必要です。
	前立腺がん検査 (採血)	今年度からオプション検査になります。料金も変更になります。 ご希望の方は、ご予約と別途追加料金が必要です。
	肺CT検査	料金に変更になります。 ご希望の方は、ご予約と別途追加料金が必要です。

実施曜日は以下の通りです。(前年度と同じ)

健診の種類	国保人間ドック	誕生月健診	個別がん検診	特定健康診査
実施曜日	月曜日・水曜日	火曜日・木曜日	検診の種類による	火曜日・水曜日 木曜日・金曜日

※詳細は「世羅町健診のしおり」をご確認いただくか、以下の窓口へお問い合わせ下さい。

【個別がん検診お申し込み先】

公立世羅中央病院 健康管理センター
☎ 0847-22-1127 (代表)

【国保人間ドック・誕生月健診

・特定健康診査のお申し込み先]
世羅町健康保険課 (世羅保健福祉センター内)
☎ 0847-25-0134

広島県立世羅高等学校

令和2年度 卒業証書授与式

3月1日に、本校体育館にて、令和2年度卒業証書授与式を挙行了しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在校生は出席することができませんでしたが、保護者の方々に見守られ、111人の生徒が世羅高校を卒業しました。

卒業生代表として答辞を読んだ3年3組の高藤直君は、その答辞の中で、「世羅高校での学校生活は私たちに大切な思い出を与えてくれました。このかけがえのない思い出をいつまでも大切にしていきたいと思います」と述べました。

卒業証書授与式が終了した後、各クラスに分かれてホームルームが行われました。保護者の方々が見守る中、担任から全員の生徒に卒業証書が手渡され、卒業生一人一人が、三年間の思い出や今の思いなどを話しました。どの生徒も、清々しい表情で、世羅高校での最後の時間を過ごしていました。

ホームルームが行われた教室には、在校生による黒板アートが施されました。在校生は、大好きな先輩を送る卒業証書授与式に出席できない分、黒板アートにたくさんの思いを込めたようでした。



2020年度第3回実用英語技能検定準1級合格！

普通科2年 多留見実君

令和3年1月～2月に実施された2020年度第3回実用英語技能検定で、普通科2年の多留見実君が準1級に見事合格しました。2次試験前には毎日繰り返し面接練習を行い、努力した成果を存分に発揮してくれました。在学中での英検準1級取得は本校において初めてのことです。

本人コメント

「今回の合格は先生方や家族の協力あってのものだったと思います。合格した事に満足することなく、これからも感謝の気持ちを忘れずに更に頑張っていきたいです」



世羅町住宅リフォーム補助事業について

町民が安全・安心で快適な生活を営むことができるよう居住環境の質の向上、及び住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅の増改築に要する費用の一部を補助する制度です。

補助事業の概要（すべての項目に該当すること）

補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none">・世羅町内に存する住宅・戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る）・居住の実態があること・国、地方公共団体、その他公的団体が所有するもの以外であること
補助対象者	<ul style="list-style-type: none">・自ら居住している住宅の所有者・町税の滞納がない者
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none">・建築基準法に違反しないリフォームであること・リフォームに要する費用が30万円以上であること・町内建築関連業者が施工するものであること・令和4年2月末日までに、リフォームが完了すること
補助額	<ul style="list-style-type: none">・<u>リフォームに要する費用の10分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする</u>・一般世帯が行うリフォームについては30万円を限度とし、3世代同居リフォームについては50万円を限度とする

○申請期間

- ・4月19日（月）～10月29日（金）

※申請金額が予算上限に達し次第終了します。

※リフォーム費用が当初申請額から増額した場合、増額分は補助金の対象となりません。

○申請方法

- ・世羅町住宅リフォーム補助金交付申請書に、①住民票、②工事見積書の写し、③図面、④工事着手前の写真、⑤納税証明書、⑥施工業者が町内建築関連業者であることを証明する書類 を添付し提出してください。内容を審査し、世羅町住宅リフォーム補助金交付決定通知書を送付します。
- ・申請書類は世羅町ホームページからダウンロードすることができます。

○その他

- ・施工業者との契約及び、リフォーム工事の着手は、補助金の交付決定後に行ってください。

【申請・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎0847-22-5309

犬の登録・狂犬病予防注射の実施について



犬の登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、お近くの会場をご利用ください。
(新型コロナウイルス感染防止のため、マスクを着用してお越しください)

月日	地区	場 所	時 間
5/20 (木)	西上原	甲山自治センター (世羅警察署南側)	9時30分～ 9時35分
		赤屋	赤屋会館 水越集会所
	別迫	東自治センター	10時25分～10時35分
	青近	すずらん荘	10時45分～10時50分
	別迫	青近口付近	11時00分～11時05分
		播磨消防屯所	11時15分～11時25分
5/21 (金)	川尻	陰地中組集会所	9時30分～ 9時35分
		奴田橋付近	9時40分～ 9時45分
	宇津戸	箱消防屯所	9時50分～ 9時55分
		矢熊集会所	10時00分～10時05分
		宇津戸自治センター	10時10分～10時20分
	小谷	清竹産業車庫付近	10時25分～10時30分
		小谷集会所	10時45分～10時50分
	伊尾	伊尾自治センター	10時55分～11時05分
		伊尾中組集会所	11時10分～11時20分
	東上原	世羅郡森林組合青葉荘前	11時25分～11時30分
5/24 (月)	西上原	白梅会館	9時30分～ 9時35分
		甲山中学校南 芦田橋付近	9時40分～ 9時45分
	小世良	甲山いきいき村裏駐車場	9時50分～10時00分
	寺町	寺町会館	10時10分～10時15分
	津口	津口創作館	10時35分～10時45分
	黒淵	黒淵会館	10時55分～11時00分
	徳市	徳市会館	11時10分～11時15分
	京丸	せら香遊ランド グラウンド付近駐車場	11時30分～11時35分
5/25 (火)	本郷	JA尾道市世羅支店前駐車場	9時30分～ 9時40分
		小池商店横	9時45分～ 9時50分
	寺町	池田停留所	10時00分～10時05分
		上安田集会所	10時15分～10時20分
	安田	大見自治センター	10時30分～10時35分
	戸張	旧セラ通運横	10時45分～10時50分
空口生活改善センター		11時05分～11時10分	

月日	地区	場 所	時 間	
5/26 (水)	東神崎 西神崎	神崎倉庫跡地前	9時30分～ 9時40分	
		岩多陸連前	9時45分～ 9時50分	
	重永	重永前会館	10時00分～10時05分	
		重永後会館	10時10分～10時15分	
	賀茂	JA尾道市西大田事務所	10時20分～10時30分	
	青水	エスポワール賀茂西	10時40分～10時45分	
京丸	青水会館	10時50分～10時55分		
5/27 (木)	小国	京丸会館	11時10分～11時20分	
		上小国消防屯所	9時30分～ 9時35分	
	山福田	見田集会所	9時45分～ 9時50分	
		平田様宅前	10時00分～10時15分	
	長田	山福田自治センター	10時20分～10時25分	
		溝熊ごみステーション前	10時30分～10時35分	
	下津田	篠村集会所	10時40分～10時45分	
		長田生活改善センター	10時55分～11時00分	
	5/28 (金)	小国	イマタニ前交差点付近	11時05分～11時10分
			中陰地集会所	11時15分～11時25分
黒川		せらにし支所前	9時30分～ 9時50分	
		下小国消防屯所	9時55分～10時00分	
上津田		吉貫正信様宅前	10時10分～10時20分	
		JA尾道市吉川事務所	10時30分～10時35分	
下津田	ママショップおくがわ横	10時40分～10時45分		
下津田	大池集会所	10時55分～11時10分		
下津田	津名自治センター	11時20分～11時30分		



広島県獣医師会 尾三地域支部からの注意点

◆接種できない犬

- ・ 病気を治療中の場合
- ・ 元気がない、食欲がない、熱や咳、下痢の症状がある場合
- ・ 発情中、妊娠中、授乳中の場合
- ・ 重い栄養障害がある場合
- ・ 1カ月以内に別のワクチンを接種している場合
- ・ 以前に予防接種や、他のワクチンで異常があった場合

接種に不安がある場合は来場せず、かかりつけの動物病院にご相談ください。

◆接種後の注意点

- ・ 接種から3日は安静にし、激しい運動は控えてください。
- ・ 異常がある場合は、速やかにかかりつけの動物病院を受診してください。
- ・ 接種後、1週間は他のワクチン接種を受けないでください。

※世羅町指定の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けられた場合は、狂犬病予防注射済登録が必要です。注射を受けた動物病院から交付された『狂犬病予防注射済証』を町民課 環境整備係、または、せらにし支所までお持ちください。なお1頭につき550円の手数料がかかります。

◆登録済みの犬が死亡した場合は印鑑・鑑札・狂犬病予防注射済票を持参して、町民課 環境整備係、または、せらにし支所まで届け出てください。

【お問い合わせ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

集団接種での注意点

- ・ 飼い主が制御できない犬には接種できません。
- ・ 料金は1頭につき登録3,000円、注射3,100円～です。
- ・ 役場から案内ハガキを送付しますので、必要事項を記入し、当日必ずご持参ください。
- ・ 当日はおつりのいらないようご準備ください。
- ・ 登録済みの犬は注射のみとなります。
- ・ 状況に応じて時間が前後することがあります。

◆世羅町指定の動物病院でも登録・注射を受けることができます。

- ・ セラ動物病院
(世羅町大字西上原461番地1 ☎0847-22-1313)
- ・ かじや動物病院
(三原市久井町羽倉1331 ☎0847-32-7430)
- ・ 松岡動物病院
(三原市明神3-22-6 ☎0848-62-5854)

～中小企業・小規模事業者を支援する制度のご紹介～

◆小規模事業者持続化補助金…経営計画を策定して販路開拓等の取組を支援

- ・対 象 製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社（企業組合・協業組合を含む）および個人事業主）であり、常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の小規模事業者等
- ・補助上限額50万円、補助率2／3
- ・**5次締切** 6月4日（金）、**6次締切** 10月1日（金）、**7次締切** 令和4年2月4日（金）

※申請書は世羅町商工会を經由して広島地方事務局へ提出します。

【参考】 広島県商工会連合会ウェブページ



◆事業再構築補助金…新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援

- ・対 象 以下の要件をすべて満たす中小企業等
 1. 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少。
 2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと。
 3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、または従業員一人あたり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。
- ・補助額 通常枠100万円～6,000万円 補助率2／3
卒業枠*6,000万円超～1億円 補助率2／3
※卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織変更、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金または従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※今後、事業内容が変更される場合があります。詳細は発表される公募要領をご確認ください。

【参考】 経済産業省ウェブページ



【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529

がんばろう世羅町！ キャッシュレスで！ 最大30%戻ってくる キャンペーン！

第2弾



世羅町では、PayPay株式会社と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因し甚大な影響が生じている地域経済の活性化を目的に、決済額に応じたPayPayボーナスが付与される「第2弾 がんばろう世羅町！キャッシュレスで！最大30%戻ってくるキャンペーン！」を実施します。

キャンペーン概要

世羅町内の対象となる加盟店で期間中にPayPayを利用して決済した場合に、以下のとおり決済金額の最大30%のPayPayボーナスが付与されます。

PayPay残高 Yahoo! JAPANカード PayPayあと払い（一括のみ）	30%付与
その他のクレジットカード	対象外
付与上限	3,000円相当／回 20,000円相当／期間



PayPay自治体キャンペーン
ウェブページ

※キャンペーン内容および適用条件を予告なく変更する場合や、キャンペーン自体を予告なく中止・終了する場合があります。

キャンペーン期間

5月6日（木）～ 6月30日（水）

対象店舗

町内のPayPay加盟店のうち、世羅町が指定する店舗（ただし、医療機関、調剤薬局、介護保険サービス等の福祉施設、保険・保険代理店、郵便局、行政サービス利用料・自治体納付金、NHK受信料、水道料金、寄付金、金券・チケットを除く）

※対象店舗には、キャンペーンツール（ポスターやのぼり）が掲出されます。アプリの「近くのお店」でも確認できます。

※事業者の皆様へ

期間途中からでもキャンペーンに参加可能です。詳しくはお問い合わせください。



対象店舗ポスター

【お問い合わせ先】 商工観光課 商工振興係 ☎0847-22-3216

G'day everyone. When I drive back home from Sera town, I should admit that I enjoy seeing the beautiful sceneries and old houses. This reminds me of a very old cottage in Sydney town, Cadmans Cottage which was built in 1816. Cut into the natural rock shelf, the building originally had a small sandy beach in the front. The plain architecture was copied from English pattern books and it was pattern to build respectable government buildings for the new colony in Australia.

みなさんこんにちは。世羅町から自宅まで運転しながら帰っているとき、綺麗な景色や街並みを楽しんでいます。それはまた、1816年に建てられたシドニーにあるとても古い小屋カドマンズコテージを思い出させます。自然の岩棚に切り込まれた建物は、もともと正面に小さな砂浜がありました。そして、このシンプルな建築は、イギリスにある模様の本から真似をされ、オーストラリアの新しい植民地のために立派な政府の建物として建てられました。

今月のポイント

This month's grammar point !

Future Plan..... present progressive 未来の計画（現在進行形）【～ingを使った未来形】

- ・ Affirmative: He's travelling to Sydney next month.
肯定：彼は来月シドニーへ旅行します。
- ・ Negative: He's not travelling to Sydney next month.
否定：彼は来月シドニーへ旅行しません。
- ・ Interrogative: Is he travelling to Sydney next month?
疑問：彼は来月シドニーへ旅行しますか？

What's the usage? When we say what we have planned and arranged to do at a specific time in the future. Normally, these are fixed plans with definite time or Place.

使用法：将来の特定の時間に計画し、実行するように手配したことを言うとき。通常、これらは明確な時間または場所を持つ計画です。

Let's try using
this English!



風情のあるシドニーの小屋
カドマンズコテージ

地域おこし協力隊通信

世羅町に移住して2年6カ月が過ぎました。活動期間も残すところあと6カ月になりました。

私の使命は「観光による地域振興」でしたが、昨年はコロナウイルスが世界で蔓延し、国内・海外共にPR活動が出来ず、観光客の増員につながらない大変苦戦の年でした。

新年度がスタートしましたが、コロナウイルスの影響で旅行スタイルが激変し、お客様の動向が大幅に変わると予測されます。残された期間、地域の観光関係者の皆様と今後の商品造りやコロナ感染対策を盛り込んだ受入れ体制を協議し、お客様の受入れに関しては万全を期したいと思っています。

又、皆様のライフスタイルも大きく変わったと思います。私も外出自粛で家でマッタリ運動不足。カラオケに行けず、ストレスが溜まっています。

そこで最近、ゴルフを再開し、練習場に通っています。運動不足とストレス解消です。

皆様も健康には充分注意をされ、コロナ禍を乗り切りましょう！

引き続きよろしくお願いいたします。



▲地域おこし協力隊・松本寿也



▶クラブは錆びていなかったのですが、腕が錆びていました。《笑》

世羅町指定重要文化財
もくぞうにてんりゅうぞう
木造二天立像

二軀 平安時代中期

昭和59年（一九八四）5月15日
所在地 世羅町大字赤屋（麿報恩寺）



この二天像は、報恩寺の戒壇（戒律を授けるための場所）を守る像だったと推定されている。像の総高は、右側の天部像が1.45m、写真左側の天部像が1.54m。両像とも腕を欠

失しているため、正確な像名は分かっていない。虫害などによりかなり傷んでいるが、ゆったりとした体軀で顔や甲冑の刻出の表現が平安時代中期の特徴を残している。

赤屋の報恩寺（法音寺）は、同寺に伝来の十一面観音立像（国重文）・聖観音立像（国重文）及びこの二天立像から平安時代に開基したことが推定される。なお、鎌倉時代の正安3年（一三〇一年）の高野山文書「桑原方領家地頭和与状」（宝簡集）には、「赤屋報恩寺」が、「今高野社」と並んで領家方である高野山の進退（支配）の庄内寺社として記されている。

ホトに元氣 町長室



春の音が聞こえる

家の庭の木の間に滑り込むように飛んできた鳥が。ピピと喋っている。春の訪れを伝えるように忙しく活動を始め、その鳴き声で何か忙しく急かされているように感じる。小中高全ての入学式への出席は叶わなかったが、初々しい児童生徒の成長に期待をしたい。世羅高校では新入生の皆さんに世羅の魅力伝えるオリエンテーションを企画していただいた。頼もしい若い世代の熱い視線を感じ、頑張つて伝えたいと思う。昨年のこの頃は人の動きが制限され、例年のような多くの観光客がストップ、イベントも中止で気分的にこれからどうなるかと心配な新年度の幕開けであった。本年はというとコロナ対策を施して、活性化に向けた事業が進んでいくと思われるが、ワクチン接種の速やかな実施で希望を持てる年度になるよう、細心の注意を払いつつ気を引き締めて取り組んでいきたい。

私の家の山向こうにあるグリーンパーク弘楽園のモトクロス場から、ブーンというバイクの音が聞こえる。昨年は全国大会の開催を見合わせられ淋しい気がしたが、練習のため各地から来られ本年もこの時期が来たなと、ここでも春の訪れを耳で感じている。チームや家族連れで訪れる方々は、町内の飲食店での食事はもとより、人気なのは香遊ランドでの入浴と聞く。また車での寝泊まりも多いが、大会近くになると金

額的に安くつく宿泊施設への予約が殺到するらしい。事務局役員から今年は早々に旅行村を押さえましたと聞かされた。この度、この全国大会を企画プロモートする方の話では、大会の模様を英語などでインターネット等に発信するそうだ。その中に世羅の名が響くことで海外から目的地の一つとして選んで頂きたい。当分は海外からのお客様を迎えることは叶わないかもしれないが、何もせず待つようではスタートに間に合わない。広島空港の民営化は以前も書いたが、世界からモトクロスのプロや愛好家が訪れ、バイクと世羅の観光を合わせたコースの設定にも繋げていければと思う。来年には道の駅そばに世界をまたに掛けるホテルの建設もあり、双方にチャンスがあると浮かんできてる。

今年度の予算の中には、ビックイベントとはいかないが、次への展開を視野に入れた事業を組ませていただいている。コロナ対策はもちろん、高速通信網整備後の取り組みも利用者側の意見を参考に次の振興策に活かしていきたい。地域別の懇談会は、昨年は多く開けなかったが、色々な声を聞かせて頂きたいので少人数でのお話をさせていただきます。

水田にトラクターと草刈り機の音が響き、普段は気にしなかった水路を流れる山や池からの水音が爽やかに聞こえてくる。コロナ禍だからこそ自然の恵みを感じる機会が増えたのかもしれない。当然ながら町全体の動向を見ながら、多くの音色を身体に感じ、町が更に一歩進み、世羅を全国から注目いただけるよう新年度の事業執行に努めていきたい。

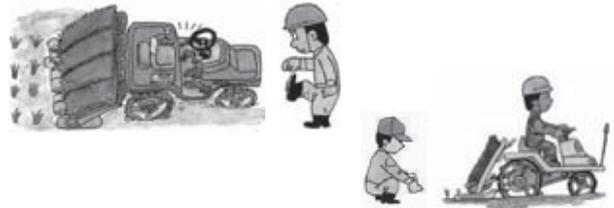
田植え機事故の3つの特徴と安全対策

農作業は、他の業種に比べて、事故が多く大変危険な作業です。
「大丈夫」ではなく、もう一度作業内容を見直してみましょう。

田植え機による事故の3つの特徴

①滑ることによる事故

- ・靴底に十分刻みがあり、滑りにくい靴を履く。
- ・清掃を徹底する。
- ・不安定な環境・姿勢での作業は避ける。



②整備・点検・異物除去による事故

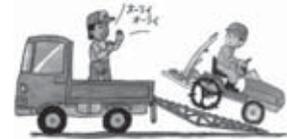
- ・点検時やつまり除去時はエンジンを停止させる。
- ・作業機を上昇させた状態で点検等をするときは、油圧ロックを忘れずに行う。

※エンジンがかかったままでは、異物が取り除かれた途端に、急に動き出す可能性があります。

③運搬車への積み込み・積み下ろしの事故

- ・使用するあゆみ板の強度を確かめておく。
- ・できる限り補助者に誘導してもらいながら、慎重に行う。
- ・移動は運搬車を利用し、積み下ろしは、あゆみ板を利用する。

※田植機は乗用トラクターと異なり、公道走行に必要な安全機能が
装備されていないので、運搬車を使用します。



出典：農林水産省HP

農作業時のマナー：トラクター等で公道を走る際には、事前に機械から泥を取り除き、公道に泥を落とさないように心がけましょう。

【お問い合わせ先】 産業振興課 産業振興係 ☎0847-22-5304

令和3年度 農作業標準料金

世羅町農業委員会では、農作業の受託・委託をされる
場合の**農作業標準料金**を次のとおり定めましたので、参
考にしてください。

作業内容	単位	金額
耕起	10a	8,000円
代かき	10a	12,000円
耕起から代かきまで	10a	20,000円
田植え	10a	施肥機なし 6,000円
		側条施肥機植え 7,000円 (除草剤散布機付)
刈取り脱穀収穫作業	10a	22,000円
あぜ塗り	1m	50円
一般農作業	時間	1,000円(日額8,000円)
草刈り作業	時間	1,400円(機械・燃料込)
		1,150円(機械・燃料なし)
農薬散布	粉剤・粒剤	10a 1,500円(農薬は別)
	乳剤・水和剤	10a 2,500円(農薬は別)
肥料・土壌改良資材散布	10a	各種 1,500円 (肥料・改良資材は別)
堆肥散布	2t/10a	4,000円(堆肥は別)

- ・標準料金は参考としていただくために定めたものです。
- ・田の条件等(未整備田・湿田倒伏等)により2割増まで、また、受託・委託の際はよく話しあって料金を決めてください。
- ・機械作業では、原則として機械・燃料・オペレーターについては受託者が負担し、それ以外は委託者が負担することを前提にしています。
- ・機械作業以外の作業や委託作業に付随する作業(たとえば田植の際の苗の運搬など)については、事前に双方でよく話しあってください。
- ・草刈り作業は受託者が機械と燃料を負担した場合と委託者が負担する場合で表示しています。
- ・農薬散布について、ヘリコプターやドローン等を使用される際は、受託者と別途協議の上、料金を設定してください。

【お問い合わせ先】

農業委員会事務局

☎0847-22-5301

森林の伐採時には届出が必要です！

～伐採及び伐採後の造林の届出制度について～

○伐採及び伐採後の造林の届出制度とは？

森林所有者などが森林内の立木を伐採する時に、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を町に提出していただきます。また、伐採後の造林が完了した時には、事後に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出していただきます。

○届出書の提出はなぜ必要なの？

森林の伐採及び伐採後の造林が、世羅町森林整備計画に従って、適切に行われ、健全で豊かな森林を保つためです。

○届出の対象者は？

森林所有者や、立木の伐採について権限を持っている方です。

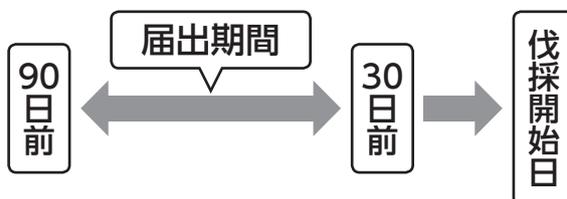
森林所有者、伐採する者、造林する者が異なる場合は連名での提出となります。

○届出の対象となる森林は？

広島県が定める地域森林計画の対象となっている民有林（竹林は除く）です。

○届出期間は？

伐採を始める90日前～30日前までです。



○森林の伐採にあたり注意すべきことは？

伐採や伐木の搬出に当たっては、環境保全等に注意し、伐採区域や周辺地域での土砂流出、法面の崩壊、その他の災害が発生しないよう十分注意して行ってください。

ご不明な点は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

産業振興課 農林整備係

☎0847-22-5304

ご確認ください！農薬の取扱い

農薬の取扱いにおける注意点等について、シリーズで紹介しています。

第2回「農薬の散布時には」

農薬散布時は周囲への飛散等に注意しましょう。

- 必ず防除衣、農薬用マスク、保護メガネ等を着用しましょう。
- 近接ほ場や学校、公園、住宅地周辺等への、農薬飛散防止対策を徹底しましょう。
早朝や夕方の風が無い穏やかな時間帯を選び、風の変化に注意し、状況によって散布位置を調整したり、散布を中断するようにしてください。
- 周辺住民の方や近隣の農作物栽培者等へ、散布の日程や場所等について、事前にお知らせするようにしてください。
- 水田において農薬を使用する場合、止水に関する注意事項を必ず守りましょう。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎0847-22-5304

毒物または劇物については、広島県東部保健所生活衛生課 ☎0848-25-4643

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、詳細かつ最新の情報提供が行われていますので、ご覧ください。



粗大ごみの拠点収集について

町では、地域のごみステーションに出すことのできない粗大ごみの拠点収集を予約制で行っています。

◆可燃粗大ごみ：可燃ごみ指定袋に入らない物

◆不燃粗大ごみ：おおむね50cmを超える物

【収集場所】 せら香遊ランドふれあい広場
(世羅町大字京丸809番地3)

【収集日時】

◆可燃粗大ごみ：毎月第2、4木曜日 9時～12時

◆不燃粗大ごみ：毎月第1火曜日 9時～12時

【利用方法】

①拠点収集日**前日の12時まで**（※）に予約

②拠点収集日当日の9時から12時の間に「せら香遊ランドふれあい広場」へ粗大ごみを持ち込む

③現場スタッフの指示に従い粗大ごみを降ろす

（※）5月4日不燃粗大ごみの予約は4月30日（金）12時まで

1月4日不燃粗大ごみの予約は12月28日（火）12時まで

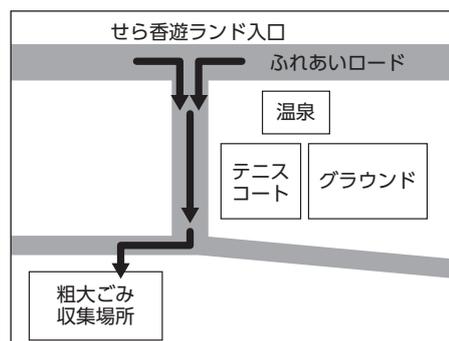
2月24日可燃粗大ごみの予約は2月22日（火）12時まで

【利用料金】 無料

【その他】 予約の際には、粗大ごみの種類と数量をお伺いします。また、ひもで縛る、一定のサイズに切断する等のお願いをすることがあります。ご了承ください。

詳しくは、「家庭ごみの分別ガイド」10ページをご覧ください。

【予約・お問い合わせ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513



猫よけ器の貸出しについて

世羅町では野良猫でお困りの方に猫よけ器（超音波を発生させることにより、猫を遠ざける効果を有する器具）の貸出しを行っています。

申請場所 町民課 環境整備係、または、せらにし支所（印鑑をご持参ください）

対象者 世羅町内の所有地または借地で、猫による侵入・糞尿等の被害を防止・軽減したい人

費用 無料（電池は借受者にてご用意ください ※単1電池4本必要）

期間 30日以内

台数 1世帯2台まで

貸出回数 1世帯につき1回まで

注意事項等

- ・全ての器具が貸出中の場合があります。事前にお問い合わせください。
- ・猫の個体差や設置状況により、効果が異なる場合があります。
(効果について世羅町が保証するものではありません)
- ・購入前の試しとして貸出すものです。効果が確認できましたら、購入をご検討ください。
- ・人によっては気分が悪くなったり頭痛を起こすことがあります。近隣住民の迷惑とならないようにご使用ください。



幅130mm×高さ240mm×奥行145mm(台座含む)

【お問い合わせ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

令和3年度 浄化槽設置整備事業補助金の 希望申込について

川や海の水質汚濁の原因のほとんどが、私たちの家庭から流れ出る台所や風呂、洗濯などの排水です。

きれいな川や海をとりもどすためにも、生活排水とトイレの汚水をあわせて処理する「浄化槽」が大いに役立ちます。

つぎの条件に該当する方が浄化槽を設置される場合には、補助金交付の対象となりますので、ぜひご利用ください。

●浄化槽設置補助金の申し込み 受付期間：11月30日（火）まで

希望申込書は、町民課、または、せらにし支所でお受け取りください。
※なお、国や県の補助を受けて事業を実施するため、補助金に限りがあります。
先着順で受け付けを行いますので、お早目にお申込みください。

●補助対象となる地域

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理区域を除いた町内全域

●補助金の額

浄化槽区分	居住用面積 (延べ床面積)	補助限度額	
		新築等	改築(注1)
5人槽	130㎡以下	222,000円	450,000円
7人槽	130㎡を超えるもの	276,000円	600,000円
10人槽	2世帯住宅など	366,000円	800,000円

注1 改築とは、くみ取り又は単独浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えることをいいます。

注2 単独浄化槽の撤去を伴う場合は、改築の該当額に15万円を加えた額が限度額となります。

※一定の条件を満たした場合には、浄化槽を小型化することも可能ですので、ご相談ください。

●補助対象となる条件

1. 専用住宅（店舗等を併設する住宅では居住部分）に浄化槽を設置すること

2. 令和4年3月10日までに浄化槽の設置を完了すること

なお、交付決定前に着工された場合、補助金の交付は取消となりますのでご注意ください。
この他にも、補助金の対象外となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係

☎0847-221-4513

ご利用ください 「飲用水施設整備補助金 (ボーリング補助)」

水道がない地域で、生活用水を確保するため新しくボーリング等を行う場合に、その経費の一部を補助します。

補助金に限りがありますので、お早目にお申込みください。

●申し込み

受付期限：12月24日（金）まで

先着順で受付を行います。

●対象区域

上水道事業の計画区域以外の区域が対象になります。

※計画区域内でも、1年以内に給水が開始されない区域は、給水が開始されたときに必ず加入されることを条件として、補助の対象とします。

●対象となる施設

別荘などの一時的な利用のための住宅、事務所・店舗等の事業用専用建物、賃貸住宅を除く、居住用の住宅に飲用水を供給するもの

●対象者

- つぎの条件をすべて満たす方
- 町内に住所を有する方（世羅町に転入することを誓約される方を含みます）
- 日常生活に必要な飲用水を確保しようとする方

・町税及び町公共料金を完納している方

なお、交付決定前に着工された場合は補助対象になりません。

●対象経費

ボーリングまたは掘井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査の費用

ただし、飲用水検査に合格（※注1）、一定の水量（※注2）の確保が必要です。

※注1 一般細菌が検出された場合に、煮沸して利用する場合はこの限りではありません。

※注2 250リットル×利用される人数の日量確保が必要です。

●対象設備等

貯水設備、滅菌器など水質基準に適合しない含有物を除去する装置、水源調査の経費、補助対象施設間の配管

●補助金額

補助対象経費と補助金額（補助率1/2）の上限額はつぎの表のとおりです。

利用する戸数	補助対象経費	補助金額
1戸	150万円	75万円
2戸	200万円	100万円
3戸	250万円	125万円
4戸	300万円	150万円
5戸	350万円	175万円
6戸	400万円	200万円
7戸	450万円	225万円
8戸以上	500万円	250万円

【申請・お問い合わせ先】

上下水道課

☎0847-221-0533

「小さな親切」運動活動報告

10/29

「小さな親切」運動 広島中部支部は町内外のイベント等に参加され、地域の賑わいづくりにつながる活動をされている、甲山瀬戸内源流太鼓の皆さんに実行章を贈呈しました。

【受贈者】

・甲山瀬戸内源流太鼓

【出席者】

・「小さな親切」運動 広島中部支部
事務局 永山 康二（代行者 藤井 照憲）



甲山瀬戸内源流太鼓の皆さん

令和2年度広島県教育賞 新谷隆之さん



新谷隆之さん（別称^{たかし}）が、広島県教育賞（個人・地域文化部門）を受賞されました。新谷さんは、世羅町文化財保護委員会委員や国内希少動植物種のチョウの保護団体「ヒョウモンモドキ保護の会」の会長などを歴任され、天然記念物分野の、調査・研究・保護活動に積極的に尽力してこられました。

平成13年には「世羅台地の自然」の刊行に編集委員として携わり、その後は、世羅町大田庄歴史館の自然科学系の企画展を監修するほか、関連講座の講師として活躍されています。

令和2年度広島県教育奨励賞 Pクラブ・せら

世羅町家庭教育支援チームのPクラブ・せら（代表丸山英治さん）が、広島県教育奨励賞（団体・社会教育部門）を受賞されました。家庭教育や子育てに関する保護者の学びの場でのサポートや、幼稚園・小中高等学校と連携し、保護者や児童生徒等を対象とした講座を行うなど、その活動や会の運営は、他市町の模範となっていました。Pクラブ・せらのみなさんの長年にわたるこうした取り組みが認められ、このたび受賞に至りました。



ハンドジェルの寄贈について

新型コロナウイルス感染症対策支援として、次のとおりハンドジェルの寄贈をいただきました。

寄贈年月日	寄贈者	寄贈品
2月25日	Wants〔ドラッグストアOWNツ〕 (株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)	ハンドジェル500ml 300本

【お問い合わせ先】総務課 総務係 ☎0847-22-1111

3
4

住宅火災の延焼を防いだ初期消火活動者に感謝状を贈呈

三原市消防本部では、大字西上原の会社員岸宣貴（44）さんに感謝状を贈りました。岸さんは、1月25日夜に自宅にいたところ、近くの住宅から住宅用火災警報器の警報音が鳴っているのに気づき、素早く消火器で初期消火活動を行いました。

岸さんは2年前まで、消防団に15年間在籍し、普段から防災の心得を持っておられたため、火災発見時には「消防団の経験が役に立ち、冷静に対応できた。」と振り返られました。

岸さんの勇気ある行動により、ケガ人もなく火災の被害を最小限に食い止めることができました。迅速的確な判断と行動に感謝いたします。



感謝状の贈呈を受けた岸さん（中）

3
5

自衛隊入隊者来庁

今春、自衛隊に入隊する丸次泰雅さん、杉原涼さんが世羅町役場に来庁されました。

町長から「厳しい訓練があると思うが、世羅魂をもってがんばって欲しい。」との言葉をかけられ、「人を助けることができるようになりたい。」「厳しい任務に耐えられる自衛官になりたい。」と決意を述べられました。これからの活躍が期待されます。



右2人目から津島自衛官募集相談員、杉原さん、丸次さん

3
31

令和2年度農業農村整備優良地区コンクール 中山間地域等振興部門 農村振興局長賞

農事組合法人くろぶちが、令和2年度農業農村整備優良地区コンクールにおいて「中山間地域等振興部門 農村振興局長賞」を受賞されました。

当法人は、ほ場整備を契機として設立され、営農と地域づくりの中心に※JGAP認証取得や消費者との交流事業を開催するなど「豊かな自然環境」を活かした地域づくりに取組んで来られました。

※JGAP：農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理（日本認証基準）の取組のことです。



宝くじの助成金で整備



一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの助成金により、甲山地区第二ブロック（代表：神田 正史さん）がコミュニティ活動備品を整備されました。この助成事業は、宝くじの普及広報と地域活動の発展を図るために行われるものです。



建設工事の入札執行状況

工事名	情報通信基盤整備工事
工事場所	世羅町全域
契約年月日	令和3年3月18日
工期	令和3年3月19日～令和3年3月31日 ただし、国の無線システム普及支援事業費等補助金の翌債承認を受け、令和4年3月18日まで工期を延長する予定。
工事内容	ヘッドエンド設備1式、送受信装置1式、監視装置1式、電源設備1式、局舎1式、伝送路設備1式
契約価格	1,771,000,000円(税込)
予定価格	1,774,424,300円(税込)
契約業者	広島市中区上八丁堀6番65号 (株)NTTフィールドテクノ 中国支店 取締役中国支店長 八木 裕

工事名	町道安田賀茂線道路災害復旧工事 (第466号)
工事場所	世羅町大字青水
契約年月日	令和3年3月4日
工期	令和3年3月5日～令和3年12月28日
工事内容	道路災害復旧工事 L=39.6m
契約価格	108,760,300円(税込)
予定価格	126,226,100円(税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字別迫711 (株)山平組 代表取締役 山平 孝吉

工事名	町道井折本線道路改良工事
工事場所	世羅町大字井折
契約年月日	令和3年2月25日
工期	令和3年2月26日～令和3年7月30日
工事内容	道路改良工事 L=38.0m W=5.0m
契約価格	15,345,000円(税込)
予定価格	16,017,100円(税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字戸張737-2 大見碎石(株) 代表取締役 柿原 雄希

令和3年度移動町長室の開催

町民のみなさんと行政の協働による「いつまでも住み続けたい日本のふるさと」をめざすため、移動町長室を開催します。

開催日時・場所

令和3年5月から7月(閉庁日を除く)10時から20時までの間で、1時間程度

会場は、原則開催希望団体等で確保してください。

募集团体

町内で活動する団体等で世羅町の

まちづくりについて町長と懇談を希望する団体。参加者は概ね10人から20人までとします。

*多くの参加者と充分な意見交換ができる範囲内とします。

テーマ

議論したいこと、知りたいことなどテーマを団体内で取りまとめてください。そのテーマに沿って意見交換を行います。

申し込み

開催希望日の1カ月前までに企画課へお申し込みください。

町長の日程調整を行い、順次開催

します。

【お問い合わせ先】

企画課 地域支援係
☎084712213206

若年者遠距離通勤助成事業

世羅町に居住し、遠距離の町外就業先に通勤されている若年者に対し通勤費用の一部を助成します。

助成金額 月額 5,000円

対象者の要件

①世羅町に居住している満30歳未満

の方(学生は除く)

②月15日以上の通勤日数を有する月が3カ月以上ある方(アルバイト、パートも可)

③就業先への通勤距離が片道30km以上ある方

④国家公務員及び地方公務員以外の方など

※右記のほか各種要件があります。※その他、対象となるかどうかかわからない場合はご相談ください。

助成の流れ

①交付対象者認定申請書提出

本事業の対象者であるかどうかの審査を行い、対象となる場合は交付対象者認定決定通知書を送付します。

②補助金の交付申請書提出

申請は年2回(上半期・下半期)で、上半期は4月から9月分を9月末までに、下半期は10月から3月分を3月末までに提出してください。

③補助金の交付請求書提出

請求は年2回で4月～9月分(上半期)を9月末までに、10月～3月分(下半期)を3月末までに提出してください。

詳しくはお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

企画課 地域支援係
☎084712213206

町道草刈り作業交付金 交付制度について

町道の草刈りを地域ぐるみで実施される団体に対して、草刈り作業交付金を支給します。

活動団体には、次の支援を行っています。

項目	支援内容
保険加入	万が一の事故等に備え、世羅町町民活動保険制度を活用する。(傷害・賠償責任保険)
交付金交付	申請のあった一定の要件を満たす団体について、活動内容に応じて交付金を交付する。

*交付金を受けるには、事前に活動認定団体になる必要があります。
活動団体の認定条件(次の要件をすべてを満たす団体)

- 町道の一定区間(500m以上)の草刈り活動を行うこと。
- 3人以上で構成されている団体であること。
- その活動が、町から他の委託料や補助金などの支援を受けていないこと。

活動認定団体になるには

町道草刈り作業認定団体申込書を町に提出します。

認定後、認定団体と世羅町とで活動に関する契約を結びます。
交付金額

○年1回草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり1,000円を交付します。

○年2回以上の草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり1,500円を交付します。

○15万円を限度額とします。

実施作業

○5月から12月末までに実施するものが交付金の対象となります。

(町道路線毎の草刈り前、草刈り後の写真を添付して報告を行っていただきます。)

申請

○実施作業1カ月前までに申請してください。

(申請書・構成員名簿・実施箇所
図・変更届を提出)

※令和2年度に草刈り作業交付金の申請があった団体には、町より、申請書類を送付します。草刈り作業認定団体の内容(代表者、草刈延長等)に変更がある場合は、変更届出もあわせて提出してください。

【お問い合わせ先】

建設課 管理係
☎084712215309

建物を解体する場合の 届出について

一定規模以上の建物を解体する場合には、次の届出が必要です。

工事 延床面積	必要な届出
80㎡以上	・建設リサイクルの届出(注) ・除却届
10㎡を超え80㎡未満	・除却届
10㎡以下	届出は不要です。

(注) 建設工事に係る分別解体等及び再資源化等の届出
(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)

【お問い合わせ先】

建設課 建設係
☎084712215309

指定管理者を次のとおり 決定しました

施設の利便性や快適性の向上及び維持管理業務の合理化を図るための指定管理者制度により、次のとおり指定管理者を決定しました。

期間

令和3年4月1日から
令和6年3月31日まで

施設名	指定管理者名
道の駅世羅	一般社団法人 世羅町観光協会
せら香遊ランド	有限会社ジャパン クリーンサービス

【お問い合わせ先】

商工観光課 観光振興係
☎084712213216

無料登記相談会の開設

・地図などの見方が分からない
・登記申請書の書き方を知りたい
・相続について教えてほしい
・会社の役員変更登記をしたい
など、登記に関することなら何でもお気軽にご相談ください。

開設場所 役場2階 会議室

時間 9時〜12時

開設日

第2水曜日
5月12日、6月9日、7月14日、
8月11日、9月8日、10月13日、
11月10日、12月8日、1月12日、
2月9日、3月9日
地元の専門家のご協力で開設します。

【お問い合わせ先】

総務課 総務係
☎084712211111

古紙等資源集団回収 奨励金制度について

ごみの減量化と限りある資源のリサイクルを促進するため、古紙等資源の回収活動を行う団体へ奨励金を交付しています。

奨励金には限りがあります。先着順で受付を行い、予算額に達した時点で受け付けを終了しますので、お早目にお申込みください。

交付対象者

町内会、自治会、PTA、子ども会、女性会、老人クラブ等の町内の組織で、年間2回以上の回収を行う団体

交付対象品目

・古紙等（新聞紙、雑誌類、段ボール）

・スチール缶
・アルミ缶

※鉄くず等は対象になりません。

奨励金の額

次の①と②の合計額（10円未満切り捨て）

①回収を実施した月について、1回を限度として1,000円

②回収した古紙等の重量1キログラムにつき5円、回収したスチール

缶、アルミ缶の重量1キログラムにつき10円

集団回収団体届出書の提出

・新規に資源の集団回収活動を計画されている団体は、回収を実施される前に団体の届出をお願いします。

・継続して集団回収活動に取り組まれる団体についても、改めて届出をお願いします。

団体届出・奨励金交付申請の提出先

町民課 環境整備係、または、せらにし支所で受付します。なお、交付申請には資源回収業者が発行した計量書等の原本の添付が必要です。

【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係
☎084712214513



再生可能エネルギー設備設 置費補助金の申請について

一般住宅に薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー等または太陽熱温水器等の設置に係る補助金制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

補助金には限りがあり、予算額に達した時点で受付を終了します。予算額に達しない場合でも、申請期限がありますので、お早目にお申し込みください。

補助金の申し込み

補助金を希望される方は、「再生可能エネルギー設備設置費補助金交付申請書」に必要な書類を添付してご提出ください。

申請用紙の受け取り・提出先

町民課 環境整備係、または、せらにし支所で受付します。なお、申請用紙は世羅町ホームページからもダウンロードできます。

補助金の対象者（次の要件を全て満たすこと）

- ・自らが居住する住宅に対象設備を購入及び設置される方
- ・町税を完納している方
- ・過去にこの補助金および同様の補

助金の交付を受けたことがない方など

※同様の補助金…太陽光発電システム設置費補助金 など

補助金の額

△設置費補助金

〈木質バイオマス燃焼機器（薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー等）〉
補助対象経費の3分の1以内
上限10万円

〈太陽熱利用装置（太陽熱温水器等）〉
補助対象経費の3分の1以内
上限5万円

その他

・補助金交付決定後に設置工事を開始してください。事前着工されている場合、補助金交付決定を取り消すことがあります。

・未使用品を対象としており、住宅用の設備に限ります。

・工事施工業者は、町内に事業所がある業者に限ります。町内に事業所がない業者が施工される場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係
☎084712214513

税務課よりお知らせ

令和3年度の町税等の納付期限は次のとおりです。納付月を確認し、必ず納期限内に納付してください。

納期限 (振替日)	町税等	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料
令和3年4月30日					随時分	随時分
5月31日		全期	1期分		随時分	随時分
6月30日				1期分及び 随時6月分	随時分	随時分
8月2日			2期分		1期分	1期分
8月31日				2期分	2期分	2期分
9月30日			3期分		3期分	3期分
11月1日				3期分	4期分	4期分
11月30日			4期分		5期分	5期分
12月27日				4期分	6期分	6期分
令和4年1月31日					7期分	7期分
2月28日					8期分	8期分
3月31日				随時3月分	9期分	9期分

※世羅町では口座振替による納税を推進しています。

【お問い合わせ先】 税務課 ☎0847-22-5300
 せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

有料広告



図書館だより

休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

図書館からのお知らせ

「寄贈いただきました」

- 『日本文学全集』 全45巻 金久 良造様より
- 『世界文学全集』 全45巻 ほか54冊
- 『ぞわめく竹の森』 伊東 眞夏／著
- 『深読み百人一首 続』 伊東 眞夏／著 熊谷 悟郎様より
- 『『空』と『世間』』 鴻上 尚史／著 町民の方より
- 『とりかえっこ!ねずみくんのチョコッキ』
- 『アリのこちえちゃんのおつかい』
- 『花さかじいさん』 ほか72冊 末信 孝春様より

あごがふんばりかたつた。

今月のおすすめ

「藤井弁当」



お弁当はワンパターンでいい!という表紙をみて、そーなんですか?とつい手にとりたくなる本です。おかずは3品、主な食材3つだけで使うのは卵焼き器です。毎日のお弁当、開けた時に喜んでもらいたい。サツとストレスなく作りたいたい方におすすめの一冊です。

藤井 恵／著

新着図書

甲山図書館

- 【一般書】
 「怠けてるのではなく、充電中です。」
 ダンシングスネイル／著
 「当確師 十二歳の革命」真山 仁／著
 「処方箋のないクリニック」仙川 環／著
 「手作りを楽しむ密ろう入門」安藤 竜二／著
 「じい散歩」 藤野 千夜／著
 「驚異の珪藻世界」 出井 雅彦／著
 「知っておきたいお正月の手引書」
 東條 英利／著
- 【児童書】
 「空を飛ばミジンコのなぞ」
 星 輝行／写真・文
 「めいたんていサムくんとおんごうマン」
 那須 正幹／作
 「うしとぞん」 高島 那生／作
 「パンどろぼう」 柴田 ケイコ／作
 「ながればし」武田 康男／監修・写真
 「ドン・ウッサ ダイエットだいさくせん!」
 キューライス／著
 「ママはかいぞく」カリーヌ・シュリュグ／文

世羅図書館

- 【一般書】
 「神様には負けられない」 山本 幸久／著
 「虫は人の鏡」 養老 孟司／著
 「青春の本棚」 高見 京子／編著
 「基本が身につくかな書道の教科書」
 田中 紫水／著
 「プログラマーの一日」
 WILL子ども知育研究所／編著
 「バイター」 五十嵐 貴久／著
 「コロナと潜水服」 奥田 英朗／著
- 【児童書】
 「しかくいまち」 戸森 しるこ／作
 「ゆきだるまとかがみもち」
 林 木林／作
 「ネムノキをきらないで」
 岩瀬 成子／作
 「鬼大図鑑」 田村 正彦／監修
 「十二支えほん」 谷山 彩子／作
 「みんなのおすし」
 はらべこめがね／作

せらにし図書館

- 【一般書】
 「ケチじょうずは捨てじょうず」
 小笠原 洋子／著
 「〈読んだふりしたけど〉ぶっちゃけよく分からん、あの名作小説を面白く読む方法」
 三宅 香帆／著
 「とんちき耕書堂青春譜」矢野 隆／著
 「人類最強のヴェネチア」西尾 維新／著
 「お寺のどうぶつ図鑑」今井 浄圓／監修
 「ベートーヴェン捏造」かげはら 史帆／著
 「ホンモノの偽物」リディア・パイン／著
- 【児童書】
 「かがくの天才」 榊原 洋一／監修
 「ウィルとはるのおきゃくさん」
 リンダ・アシュマン／文
 「Sassyのあかちゃんえほんぶるん」Sassy／監修
 「せつぶんワイワイまめまきの日!」
 ますだ ゆうこ／作
 「まめとすみとわら」せな けいこ／文・絵
 「かいけつゾロリのまいにちおもしろクイズ1年分」土門 トキオ／作

貸出の多かった本

- 「推し、燃ゆ」 宇佐見りん／著 6回
- 「じい散歩」 藤野 千夜／著 6回
- 「心淋し川」 西條 奈加／著 5回
- 「えんとつ町のペペル」 にしのあきひろ／著 5回

予約の多かった本

- 「今度生まれたら」 内館 牧子／著 8回
- 「推し、燃ゆ」 宇佐見りん／著 7回
- 「生き直す」 高知 東生／著 5回
- 「心淋し川」 西條 奈加／著 5回



2月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

3月末現在 () は前月比
人口 15,634人 (- 59)
男 7,423人 (- 21)
女 8,211人 (- 38)
世帯 6,855世帯 (- 6)
※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

国民健康保険税……………随時分
介護保険料……………随時分
後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 4月30日(金)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎0847-22-5300
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

5月 休日当番医のお知らせ

2日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560
3日(月) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127
4日(火) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127
5日(水) 岸医院 ☎0847-37-2222
9日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116
16日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148
23日(日) 藤原眼科 ☎0847-22-0077
30日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○3月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和3年	令和2年	減増	令和3年	令和2年	減増
人傷事故	1	3	-2	0	2	-2
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	1	3	-2	0	1	-1
物損事故	77	89	-12	30	38	-8

交通死亡事故ゼロ継続 1250日



3月の三原市消防署 北部分署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	2	0	1	3
世羅町	0	0	0	1	1

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	3	10	32	10	55
世羅町	1	8	31	9	49

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
4月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



地域おこし協力隊が
感じた世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.25

広報 **せら** 2021.4

発行日 2021年4月15日
発行と編集 世羅町企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



◆あとがき
春風が心地よい季節となりました。世羅町では花観光シーズンを迎えています。今月の表紙は、八田原ダム周辺のせせらぎ公園にある桜の様子です。3月29日に撮影を行いました。満開で例年より少し開花が早いように感じました。
さて、新年度が始まりました。環境が変わりお忙しいかと思いきや、すぐ頑張っていきましょう。
古山